

改定 令和4年4月 1日

施行 令和2年8月15日

## 地域活性化活動に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

### 1. 活動時における感染防止の基本方針

#### (1) 活動実施に関する方針について

- ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、愛知県の「新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」を踏まえ、「三つの密」を徹底的に避ける。
- ・「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を講じる。
- ・その上で人命の尊重を優先し、感染を防止する対応を図り、活動を実行できる方法を探り、地域活性化の役割を可能な限り果たして行く。
- ・活動の実施・中止の判断は、あま市や地域(甚目寺区)と協議の上、決定する。

### 2. 活動開催時における感染防止対策

#### (1) 備品等の準備と対応

- ・SNSやホームページ等を通じて事前に、来場者に対し感染症対策を周知徹底する。
- ・事前に出店者に対し感染症対策を周知徹底する。
- ・会場には消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を準備する。
- ・マスクは常時着用とし、未着用者には着用を依頼する。
- ・会場内では手指消毒を行うことを働きかける。

#### (2) 屋内会場使用に関する対応

- ・会場の席は間隔空けての使用を徹底し、定員の半分までの利用者に人数制限を行う。
- ・参加者同士の間隔を1～2m確保する。
- ・会場の換気、会場入り口等のドアノブの消毒をこまめに行う。（30分程度を目安に）
- ・こまめに手洗いを行うことを推奨すし、個人のハンカチ等を使用するよう働きかける。
- ・トイレ等の利用時は、1ヵ所に集中しないように利用可能なトイレの案内及び、間隔を空けるよう努める。
- ・控室（狭い会場）の利用は一度に1人までとする。

#### (3) 屋外会場使用に関する対応

- ・主催者にて人と人との距離確保を維持するため、来場者への働きかけを行う。

(4) 体調に不安がある方への対応

・自宅で各自検温を行い、体調を確認する。そのうえで発熱や咳などの症状がある場合、参加の辞退を求める。

(5) スタッフの安全確保のための実施内容

- ・マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する。
- ・当日開催前に各自検温を実施し、37.0℃以上の発熱や風邪症状等がある場合は運営業務に従事させないこととする。

附則

本ガイドラインは、令和2年8月15日から施行する。